

# 北秋田市公共施設適正化方針

令和 4 年 3 月

秋田県北秋田市

---

# 北秋田市公共施設適正化方針

## — 目 次 —

1.	はじめに.....	1
1.1	策定の背景・目的.....	1
1.2	計画の位置づけ.....	1
1.3	計画期間.....	1
1.4	対象施設.....	2
2.	公共施設適正化の基本目標.....	4
2.1	公共施設の現状と課題.....	4
2.2	基本的な方針.....	6
2.3	総量目標.....	7
3.	類型別施設の一覧.....	9
(1)	集会施設.....	9
(2)	文化施設.....	11
(3)	博物館等.....	12
(4)	スポーツ施設.....	13
(5)	レクリエーション施設・観光施設.....	14
(6)	保養施設.....	15
(7)	産業系施設.....	16

---

---

(8) 学校 .....	17
(9) その他教育施設 .....	18
(10) 幼保・子ども園 .....	19
(11) 幼児・児童施設 .....	19
(12) 福祉施設（高齢者・障がい者） .....	20
(13) 保健施設 .....	21
(14) 医療施設 .....	21
(15) 庁舎等 .....	22
(16) 消防施設 .....	23
(17) その他行政施設 .....	23
(18) 供給処理施設 .....	24
(19) その他 .....	25
地区別の配置状況 .....	27
鷹巣地区 .....	27
合川地区 .....	29
森吉地区 .....	31
阿仁地区 .....	34

---

# 1. はじめに

## 1.1 策定の背景・目的

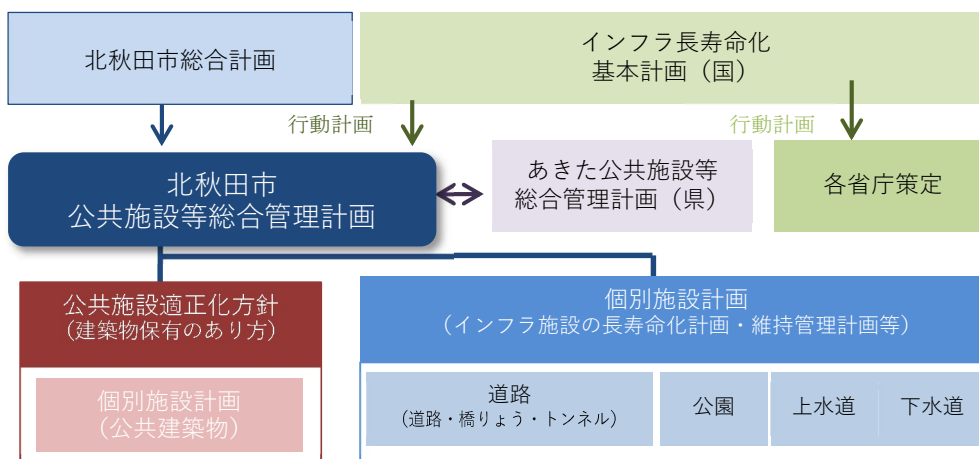
本市では、厳しい財政状況が続く中で、今後の人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、公共施設等の全体の状況を適切に把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を計画的に行っていくための中長期的な方針を示すため北秋田市公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定し、令和4年3月に改訂しております。

この計画では、今後の限られた財源の中で公共施設等の計画的な整備や改修・更新を行っていくために「公共建築物の総量適正化」「長寿命化の推進」「遊休施設の有効活用」「効率的な施設運営」の4つの基本的な方針を定め、計画を推進することとしております。

公共施設適正化方針は、公共建築物ごとの保有のあり方について示すものです。

## 1.2 計画の位置づけ

公共施設適正化方針は、「北秋田市公共施設等総合管理計画」を推進・実行していくために、主要な公共建築物の施設ごとの保有の方向性等を示した戦略として位置づけられます。



## 1.3 計画期間

公共施設適正化方針は、「北秋田市公共施設等総合管理計画」に準じ、平成29年度から令和28年度までの30年間を計画期間とします。

また、今後の社会情勢の変化や「北秋田市公共施設等総合管理計画」の見直し等に合わせて、見直しを行っていくものとします。

## 1.4 対象施設

公共施設適正化方針の対象は、主要な公共施設（建築物）としますが、公営住宅など個別に総量の適正化等に関する計画を策定している施設などは対象から除きます。

なお、令和4年4月以降に完成した公共施設については、200㎡以上の建築物を対象とします。

表 1-1 適正化方針の対象建物数の推移

分類	建物数		
	平成28年度	令和2年度	差引
集会施設	81	71	△ 10
文化施設	5	5	0
博物館等	14	10	△ 4
スポーツ施設	17	18	1
レクリエーション施設・観光施設	18	28	10
保養施設	6	6	0
産業系施設	19	19	0
学校	17	28	11
その他教育施設	11	14	3
幼保・子ども園	5	4	△ 1
幼児・児童施設	10	10	0
福祉施設（高齢者・障がい者）	17	16	△ 1
保健施設	4	4	0
医療施設	9	9	0
庁舎等	9	9	0
消防施設	5	5	0
その他行政系施設	10	11	1
公営住宅 ※	32	0 (33)	△ 32 (1)
供給処理施設	12	13	1
その他	49	55	6
合計 ※	350	335 (368)	△ 15 (18)

※公営住宅は、令和4年3月の改訂から公共施設適正化方針の対象施設から除外しております。

合計欄の（ ）は、公営住宅を加えた数値です。

表 1-2 適正化方針の対象延床面積の推移

分類	延床面積 (㎡)		
	平成28年度	令和2年度	差引
集会施設	25,267	20,700	△ 4,567
文化施設	6,278	8,999	2,721
博物館等	9,037	5,756	△ 3,281
スポーツ施設	18,996	19,610	614
レクリエーション施設・観光施設	9,694	12,004	2,310
保養施設	8,648	8,648	0
産業系施設	7,878	7,850	△ 28
学校	74,805	65,960	△ 8,845
その他教育施設	3,505	3,439	△ 66
幼保・子ども園	4,821	3,009	△ 1,812
幼児・児童施設	2,709	2,859	150
福祉施設（高齢者・障がい者）	26,552	16,890	△ 9,662
保健施設	5,665	2,690	△ 2,975
医療施設	6,069	3,841	△ 2,228
庁舎等	13,066	14,106	1,040
消防施設	1,863	1,863	0
その他行政系施設	3,213	3,768	555
公営住宅 ※	33,714	0 (33,201)	△ 33,714 △ (513)
供給処理施設	5,734	13,581	7,847
その他	32,982	39,384	6,402
合計 ※	300,496	254,957 (288,158)	△ 45,539 △ (12,338)

※公営住宅は、令和4年3月の改訂から公共施設適正化方針の対象施設から除外しております。

合計欄の（ ）は、公営住宅を加えた数値です。

---

## 2. 公共施設適正化の基本目標

### 2.1 公共施設の現状と課題

公共施設等の老朽化の状況や将来コスト、本市の人口の将来見通しを踏まえた課題を整理します。

#### ① 老朽化の進む公共建築物の安全性確保

本市の公共施設の多くは、昭和40年代から昭和60年代に建設されており、これらの施設は、既に築30年を越えているため、老朽化や機能低下が発生しています。

このため、公共施設の機能を適正に保つために、大規模な改修や更新が必要ですが、その時期が令和5年から令和12年頃に集中するため、これを回避する必要があります。

#### ② 今後の人口減少社会に応じた公共施設等の適正化

本市の総人口は、昭和30年の約6万7千人をピークに減少を続け、令和2年時点で約3万人となっており、今後も人口減少が継続し、38年後の令和42年には1万人弱まで減少すると予測されます。

一方、社会情勢の変化や市民のニーズに対応して公共施設等は増加してきています。今後は人口減少に伴う、施設の利用者全体の減少により、さらに過剰な状況が生じると予想されます。

このため、人口規模に応じた適正な数量に公共施設等を保つための対策が必要となります。

#### ③ 人口構成の変化を踏まえた機能・サービスの再構築

全国的な傾向と同様に本市においても少子高齢化が見込まれ、22年後の令和26年には高齢者の割合は5割台半ばに達すると推計されます。

このため、公共施設等の改修・更新に際しては、高齢者向けの機能の確保など新たな市民ニーズに対応した機能やサービスの向上を図ることが必要となります。

---

#### ④ 維持更新費の確保

公共施設等の整備・維持補修にかかる投資的経費は、近年増加傾向にあるとともに、今後において、大規模改修や更新の必要な施設が数多くあり、さらなるコストの増加が見込まれます。

一方、生産年齢人口の減少により、市税の減収が見込まれるとともに、高齢化等に伴う扶助費の増加により、公共施設等の維持更新費に対して財源不足が予想されます。

このため、公共施設等の維持管理にかかるコスト縮減と新たな財源の確保などにより適正を保つ対策が求められます。

#### ⑤ 協働による施設の活用

市で保有している公共施設には現在活用していない遊休施設もあり、こうした遊休施設は人口減少により、今後も増えていく可能性が高いと見込まれます。売却や貸付など新たな収入源の確保に加え、行政が住民や団体、企業等とも連携しながら活用手法について探っていく必要があります。

また、活用が見込まれない施設については、安全性の確保の観点からも、速やかに解体する必要があります。



## 2.2 基本的な方針

北秋田市公共施設等総合管理計画では、公共施設等を効率的・効果的に管理していくための基本方針として掲げた「公共施設の総量適正化」「長寿命化の推進」「遊休施設の有効活用」「効率的な施設運営」の4つの基本的な方針に基づき、今後の限られた財源の中で公共施設等の計画的な整備や改修・更新を行います。

方針①	公共建築物の総量適正化
-----	-------------

本市では、昭和30年をピークに人口減少が進行している中で、公共施設等は増加しており、人口減少に比較して、過大な状況が続くと予想されます。

今後は、各施設の利用実態を踏まえつつ、類似施設の統合や集約化等を視野に入れ、将来の人口減少に応じた公共施設の総量適正化を推進します。

方針②	長寿命化の推進
-----	---------

今後、予想される公共施設等の維持更新費の財源不足に対しては、総量削減、効率的な施設管理と合わせ、計画的な長寿命化計画による耐用年数の延長で建て替えや更新の年度を延ばし、財政負担の軽減を図ります。

特に、継続的な利用が見込まれる公共施設や総量の削減がそぐわないインフラ施設については、予防保全型維持管理の視点に立ち、維持管理費の削減を図ります。

方針③	遊休施設の有効活用
-----	-----------

遊休施設については、機能の見直しや余剰スペースの活用、他用途への転換、他施設との複合化・集約化などによる活用を進めていきます。

また、施設を廃止した場合の賃貸・売却収入は、今後も維持していく施設や優先する施設の更新費に充てることを基本にします。

方針④	効率的な施設運営
-----	----------

今後、本市においても高齢化が進行し、公共施設等に対する市民ニーズも変化することが予想されます。

そのため、市民ニーズの把握をしつつ、利用率の低い施設は他用途への転換や機能の複合化等を行い、総量を削減しつつも、効率的な施設運営により、市民サービスの確保を図ります。

なお、民間に施設運営を任せ方がコスト削減及びサービス向上につながる場合には、民間ノウハウの活用を検討します。

## 2.3 総量目標

本市が保有する公共施設(建築物)については、将来更新費や人口減少、類似団体の水準を踏まえ、計画の終期である30年後の令和28年度までに、総延床面積10.2万m<sup>2</sup>の削減（約32%削減）を目指します。

【参考資料】総量目標の算出根拠について（平成 29 年 3 月時点）

### ■ 将来更新費を考慮した目標設定（注：インフラも含めた財源および更新費で試算）

- ・ 公共施設等総合管理計画における試算結果より、更新費用を計算すると、30年間で約630億円不足することになる。

<b>充当可能財源(30年間)</b> 45.6 億円/年×30 <b>= 1,368 億円</b>	-	<b>更新費用(30年間)</b> 66.6 億円/年×30 <b>= 1,998 億円</b>	=	<b>不足する更新費用</b> <b>▲630 億円</b>
--	---	--	---	-----------------------------------

- ・ これを総床面積に換算すると、約10.2万m<sup>2</sup>の延床面積の削減が必要ということになる。

<b>総延床面積</b> <b>32.3 万 m<sup>2</sup></b>	×	<b>不足費用 630 億円</b> <hr/> <b>更新費用 1,998 億円</b>	=	<b>削減が必要な床面積</b> <b>10.2 万 m<sup>2</sup></b>
---	---	--	---	---

- ・ 割合に直すと、約32%削減ということになる。

<b>削減が必要な床面積 10.2 万 m<sup>2</sup></b> <hr/> <b>総延床面積 32.3 万 m<sup>2</sup></b>	×100	≒31.6	⇒⇒⇒	<b>削減が必要な床面積の割合</b> <b>32%</b>
--	------	-------	-----	-----------------------------------

### ■ 人口減少を考慮した目標設定

- ・ 将来の人口は、現在より16,042人減少すると試算されている。

<b>現在の人口<sup>*1</sup>(平成 27 年)</b> <b>33,224 人</b>	-	<b>将来の人口<sup>*2</sup>(平成 57 年)</b> <b>17,182 人</b>	=	<b>減少する人口</b> <b>16,042 人</b>
---	---	---	---	----------------------------------

- ・ 割合に直すと、約48%の延床面積の削減が必要ということになる。

<b>減少する人口 16,042 人</b> <hr/> <b>現在の人口 33,224 人</b>	×100	≒48.3	⇒⇒⇒	<b>削減が必要な床面積の割合</b> <b>48%</b>
---	------	-------	-----	-----------------------------------

- ・ これを総床面積に換算すると、約15.5万m<sup>2</sup>の延床面積の削減が必要ということになる。

<b>総延床面積</b> <b>32.3 万 m<sup>2</sup></b>	×0.48	≒15.50	⇒⇒⇒	<b>削減が必要な床面積</b> <b>15.5 万 m<sup>2</sup></b>
---	-------	--------	-----	---

※1 現在の人口：33,224 人（平成 27 年国勢調査）

※2 将来の人口：17,182 人（平成 57 年度市独自推計値(北秋田市人口ビジョン)）

■類似団体の水準を考慮した目標設定

- ・類似団体の一人当たりの延床面積は、北秋田市より4.88m<sup>2</sup>/人ほど少なくなっている。

北秋田市の延床面積 9.71m <sup>2</sup> /人	-	類似団体の延床面積 4.83m <sup>2</sup> /人	=	一人当たり延床面積の差 4.88m <sup>2</sup> /人
------------------------------------	---	------------------------------------	---	--------------------------------------

- ・割合に直すと、約50%の延床面積の削減が必要ということになる。

$\frac{\text{類似団体との差 } 4.88\text{m}^2/\text{人}}{\text{北秋田市の延床面積 } 9.71\text{m}^2/\text{人}} \times 100 \approx 50.3 \Rightarrow \Rightarrow$	削減が必要な床面積の割合 <b>50%</b>
---	----------------------------

- ・これを総床面積に換算すると、約16.2万m<sup>2</sup>の延床面積の削減が必要ということになる。

$\text{総延床面積 } 32.3 \text{ 万 m}^2 \times 0.50 \approx 16.2 \Rightarrow \Rightarrow$	削減が必要な床面積 <b>16.2 万 m<sup>2</sup></b>
---	--



試算条件	削減が必要な総延床面積	削減の割合
将来更新費を考慮	<b>10.2 万m<sup>2</sup></b>	<b>32%</b>
人口減少を考慮	<b>15.5 万m<sup>2</sup></b>	<b>48%</b>
類似団体の水準を考慮	<b>16.2 万m<sup>2</sup></b>	<b>50%</b>



目標値	削減する総延床面積	削減の割合
	<b>10.2 万m<sup>2</sup></b>	<b>32%</b>

### 3. 類型別施設の一覧

#### (1) 集会施設

##### 「施設の現状評価」

集会施設は、鷹巣地区に21施設、合川地区に19施設、森吉地区に7施設、阿仁地区に24施設、合計71施設が立地しています。

鷹巣地区の栄公民館は、平成30年度に建替工事を行っています。

合川地区の美栄集会施設は、平成30年度に自治会へ譲渡し、また合川駅前公民館と合川公民館を令和2年度に解体し、令和3年度に合川公民館跡地に建替工事を行い、施設の機能を集約しています。

阿仁地区の旧阿仁公民館伏影分館は平成29年度に、旧阿仁公民館三枚分館は平成30年度にそれぞれ解体しています。

##### 「適正化の方向性」

地域コミュニティ拠点として継続配置することを基本としますが、地元自治会等の集会所や作業所としての機能が強い集会施設については、地元への譲渡などを検討します。

また、避難場所等に指定され防災上の拠点的役割を担う施設については、今後も適切に維持管理等を継続します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	坊沢公民館	鷹巣	昭和49年	570.94
2	綴子公民館(綴子基幹集落センター)	鷹巣	昭和56年	713.18
3	栄公民館	鷹巣	平成30年	371.80
4	沢口公民館(沢口林業センター)	鷹巣	昭和57年	666.61
5	七日市公民館(七日市基幹集落センター)	鷹巣	昭和53年	652.39
6	森吉公民館(森吉コミュニティセンター)	森吉	昭和56年	1,968.04
7	阿仁公民館(阿仁ふるさと文化センター)	阿仁	平成4年	1,882.76
8	大阿仁公民館(阿仁農村環境改善センター)	阿仁	昭和56年	981.86
9	七座公民館(七座健康増進センター)	鷹巣	昭和55年	555.00
10	前田公民館	森吉	平成24年	382.58
11	前山森林交流センター	鷹巣	平成17年	271.64
12	掛泥交流センター	鷹巣	平成19年	249.80
13	脇神森林交流センター	鷹巣	平成18年	375.12
14	桃栄多目的集会施設	合川	平成18年	149.06
15	上杉あいターミナル	合川	平成13年	614.58
16	李岱研修施設	合川	昭和63年	378.80

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
17	羽根山活性化施設	合川	平成 6 年	182.85
18	福田獅子舞伝承館	合川	平成 10 年	152.37
19	東根田多目的集会施設	合川	昭和 62 年	166.45
20	摩当活性化施設	合川	平成 6 年	167.89
21	三木田多目的集会施設	合川	平成 3 年	187.97
22	雪田多目的集会施設	合川	平成 1 年	109.31
23	神成交流センター	森吉	平成 19 年	165.41
24	小淵集会所	阿仁	平成 16 年	164.55
25	湯口内集会所	阿仁	平成 15 年	131.31
26	比立内コミュニティセンター	阿仁	昭和 52 年	138.60
27	中村地区コミュニティセンター	阿仁	平成 8 年	296.33
28	糠沢会館	鷹巣	昭和 63 年	215.30
29	川井交流センター	合川	平成 20 年	308.70
30	坊山交流センター	鷹巣	平成 20 年	177.77
31	新屋敷自治会館	鷹巣	平成 20 年	64.59
32	南鷹巣交流センター	鷹巣	平成 21 年	271.47
33	今泉交流センター	鷹巣	平成 22 年	264.99
34	浦田交流センター	森吉	平成 22 年	301.96
35	米内沢本郷会館	森吉	平成 21 年	180.52
36	幸屋交流センター	阿仁	平成 21 年	140.30
37	荒瀬地区コミュニティセンター	阿仁	平成 16 年	299.92
38	小森自治会館	鷹巣	平成 24 年	222.26
39	上小様自治会館	阿仁	平成 27 年	74.52
40	あけぼの町町内会館	鷹巣	平成 27 年	142.32
41	伊勢町児童館	鷹巣	昭和 53 年	98.12
42	旧合川公民館金沢分館	合川	昭和 49 年	103.51
43	田子ヶ沢セリ集荷所	鷹巣	昭和 57 年	254.52
44	八幡岱集会施設	合川	昭和 58 年	199.26
45	増沢集会施設	合川	平成 6 年	214.06
46	西根田生活改善センター	合川	昭和 53 年	200.00
47	芹沢集会施設	合川	昭和 57 年	199.26
48	三里担い手センター	合川	昭和 57 年	196.02
49	杉山田集会施設	合川	昭和 56 年	198.45
50	根森田地域コミュニティセンター	森吉	平成 8 年	228.45
51	五味堀コミュニティセンター	森吉	平成 6 年	238.27
52	上岱集会所	阿仁	昭和 44 年	71.94

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
53	打当集会所	阿仁	平成 2 年	150.49
54	高野尻集会所	鷹巣	昭和 60 年	66.10
55	前野会館	鷹巣	昭和 54 年	204.53
56	鳥坂集会所	阿仁	昭和 63 年	79.07
57	長畑児童館	阿仁	昭和 50 年	132.00
58	比立内児童館	阿仁	昭和 60 年	202.60
59	笑内児童館	阿仁	平成 7 年	131.00
60	伏影児童館	阿仁	昭和 46 年	123.12
61	萱草児童館	阿仁	昭和 47 年	131.22
62	畑町児童館	阿仁	昭和 52 年	109.31
63	畑町東裏児童館	阿仁	昭和 54 年	131.67
64	新町児童館	阿仁	昭和 54 年	131.67
65	新田目児童館	合川	昭和 56 年	240.30
66	羽立児童館	合川	昭和 52 年	168.48
67	南鷹巣集会所	鷹巣	昭和 60 年	157.33
68	旧阿仁公民館吉田分館	阿仁	昭和 38 年	265.00
69	旧新中集会所	阿仁	平成 3 年	190.46
70	幸屋渡児童館	阿仁	昭和 49 年	165.61
71	旧根子児童館	阿仁	平成 4 年	407.23

## (2) 文化施設

### 《施設の現状評価》

文化施設は、鷹巣地区に 4 施設、合川地区に 1 施設、合計 5 施設が立地しています。

### 《適正化の方向性》

文化施設は、有効に活用されていることから、今後も市有施設として適切に維持管理して有効活用に努めるとともに、市民ニーズに合致しているか、効率的な運用になっているか等の観点から、市の文化振興のあり方を含めて総合的に検討します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積
1	北秋田市民ふれあいプラザ	鷹巣	平成 28 年	2,959.98
2	みちのく子供風土記館	鷹巣	平成 1 年	205.36
3	北秋田市交流センター	鷹巣	昭和 63 年	2,090.96
4	ひまわり陶芸ハウス	合川	平成 5 年	130.42
5	文化会館	鷹巣	平成 3 年	3,613.00

### (3) 博物館等

#### ◀施設の現状評価▶

博物館等は、鷹巣地区に5施設、森吉地区に4施設、阿仁地区に1施設、合計10施設が立地しています。

合川地区の文化財収蔵庫は、統合消防庁舎の建設地になったことから廃止し、鷹巣地区の旧鷹巣南小学校の一部を転用し、令和3年度から埋蔵文化財の収蔵庫として活用しています。

#### ◀適正化の方向性▶

文化施設は、一部に老朽化が見られるものの、文化財に指定されている建物もあることから、適切に維持管理して施設の有効活用の方策を検討します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	浜辺の歌音楽館	森吉	昭和 63 年	813.85
2	根子番楽伝承施設 (元阿仁公民館根子分館)	阿仁	昭和 44 年	295.05
3	長岐邸	鷹巣	文政 13 年	304.95
4	胡桃館遺跡埋蔵資料館	鷹巣	昭和 48 年	149.11
5	遺跡出土品保管庫 (詰所)	森吉	平成 14 年	362.88
6	遺跡出土品保管庫 (倉庫)	森吉	平成 14 年	90.72
7	国指定重要文化財 金家 (和館)	森吉	昭和 3 年	309.59
8	伊勢堂岱縄文館	鷹巣	平成 27 年	481.96
9	北秋田市文化財収蔵庫 (旧鷹巣南小 体育館)	鷹巣	昭和 46 年	706.00
10	北秋田市文化財収蔵庫 (旧鷹巣南小 校舎)	鷹巣	昭和 46 年	2,242.00

#### (4) スポーツ施設

##### «施設の現状評価»

スポーツ施設は、鷹巣地区に8施設、合川地区に5施設、森吉地区に3施設、阿仁地区に2施設、合計18施設が立地しています。

森吉地区の森吉野球場バックスクリーンは、令和元年に解体しています。

##### «適正化の方向性»

施設の適正管理と有効活用に努め、多様なスポーツニーズに応じた施設環境の充実に努めるとともに、類似した施設が複数存在する地区においては、老朽化や利用状況など勘案して集約できるか検討します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	鷹巣体育館	鷹巣	昭和48年	3,152.81
2	鷹巣体育館(サブ体育館)	鷹巣	昭和58年	505.05
3	大野台ハイランド体育館	合川	昭和60年	1,282.56
4	合川体育館	合川	昭和58年	3,296.21
5	森吉総合スポーツセンター	森吉	平成10年	4,440.10
6	阿仁体育館	阿仁	昭和48年	1,275.24
7	鷹巣陸上競技場	鷹巣	昭和55年	366.52
8	森吉野球場	森吉	昭和57年	178.00
9	市民プール	鷹巣	平成18年	1,787.91
10	合川プール	合川	平成6年	180.19
11	市営薬師山スキー場(第二ヒュッテ)	鷹巣	平成11年	314.00
12	市営薬師山スキー場(第一ヒュッテ)	鷹巣	昭和60年	129.00
13	鷹巣武道館	鷹巣	昭和48年	462.86
14	合川ゲートボール場	合川	平成3年	659.00
15	市営湯口内スキー場	阿仁	平成5年	127.07
16	北健康増進センター	鷹巣	昭和59年	669.20
17	農村広場スキー場ロッジ	森吉	昭和58年	170.19
18	屋内相撲場(旧合川東小体育館)	合川	昭和50年	614.90



## (5) レクリエーション施設・観光施設

### «施設の現状評価»

レクリエーション施設等は、鷹巣地区に2施設、合川地区に3施設、森吉地区に12施設、阿仁地区に11施設、合計28施設が立地しています。

阿仁地区の森吉山ぶな帯野営場のケビン及び管理事務所は、平成29年度に解体しています。

### «適正化の方向性»

収益を伴う施設の管理運営については、指定管理者制度等の民間活力を活用し、効果的・効率的なサービスの提供を推進します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(㎡)
1	大太鼓の館	鷹巣	平成2年	1,525.43
2	阿仁異人館	阿仁	明治15年	224.70
3	郷土文化保存伝承館	阿仁	昭和60年	485.69
4	ふる里センター(マタギ資料館)	阿仁	昭和57年	459.52
5	竜ヶ森キャンプ場	鷹巣	平成8年	62.37
6	太平湖グリーンハウス	森吉	昭和57年	568.04
7	緑地広場	森吉	平成1年	366.84
8	妖精の森コテージ(1号棟)	森吉	平成7年	90.00
9	妖精の森コテージ(2号棟)	森吉	平成7年	89.00
10	妖精の森コテージ(3号棟)	森吉	平成7年	75.00
11	妖精の森コテージ(4号棟)	森吉	平成7年	90.00
12	妖精の森コテージ(5号棟)	森吉	平成7年	89.00
13	妖精の森コテージ(6号棟)	森吉	平成7年	75.00
14	妖精の森コテージ(7号棟)	森吉	平成7年	75.00
15	妖精の森コテージ(8号棟)	森吉	平成7年	90.00
16	妖精の森バーベキューハウス	森吉	平成7年	61.83
17	コンベンションホール四季美館	森吉	平成7年	1,172.64
18	阿仁カラミナイキャンプ場	阿仁	平成4年	99.25
19	遊遊ガーデン	阿仁	平成8年	486.54
20	阿仁熊牧場	阿仁	平成2年	680.00

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
21	阿仁熊牧場（新ひぐま舎）	阿仁	平成 26 年	839.06
22	阿仁農林水産物直売・食材供給施設（道の駅あに）	阿仁	平成 13 年	408.00
23	大野台ハイランドハウス（休養休憩施設）	合川	昭和 57 年	444.74
24	大野台ハイランドハウス	合川	昭和 51 年	414.79
25	森林レクリエーション阿仁・田沢総合案内所	阿仁	平成 1 年	78.00
26	大野台ハイランドハウス（休憩所）	合川	昭和 51 年	112.30
27	阿仁スキー場ゴンドラ山頂停留場	阿仁	昭和 62 年	854.49
28	阿仁スキー場ゴンドラ山麓停留場	阿仁	昭和 62 年	1,987.24

## （6）保養施設

### 《施設の現状評価》

保養施設は、鷹巣地区に 1 施設、森吉地区に 3 施設、阿仁地区に 2 施設、合計 6 施設が立地しています。

阿仁地区の打当共同浴場は、利用者の減少や維持管理経費が増加していることから閉鎖し、平成29年度に解体しています。

### 《適正化の方向性》

行政が保有する必要性が低い温泉施設は、民間譲渡も視野に入れて中長期的な観点から総量縮減を検討します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	市営湯の岱温泉	鷹巣	昭和 53 年	796.05
2	森吉山荘（本館）	森吉	昭和 52 年	1,326.18
3	森吉山荘（新館）	森吉	平成 10 年	611.71
4	クウインズ森吉	森吉	平成 7 年	2,684.04
5	打当温泉マタギの湯	阿仁	平成 11 年	2,308.49
6	農業者健康管理施設（旧打当温泉）	阿仁	昭和 55 年	921.64

## (7) 産業系施設

### 《施設の現状評価》

産業系施設は、鷹巣地区に2施設、合川地区に1施設、森吉地区に11施設、阿仁地区に5施設、合計19施設が立地しています。

鷹巣地区の農作物等直売所は、生産者の所得向上と農業の活性化に向けて、平成28年度に建設しました。

阿仁地区の林業センターは、平成28年度に解体しております。

### 《適正化の方向性》

産業振興に寄与する施設については、市内産業の動向なども考慮しながら長寿命化や更新を図ることとしますが、老朽化が著しい施設については、存続の検討と地域産業の振興の両面から集約も含め検討します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	リトルグリーンハウス	鷹巣	平成5年	51.55
2	北秋田市有機センター(製品保管庫)	森吉	平成10年	551.07
3	北秋田市有機センター(浄化処理棟)	森吉	平成10年	153.05
4	北秋田市有機センター(発酵処理棟)	森吉	平成10年	1,110.33
5	北秋田市有機センター(後熟堆積棟)	森吉	平成10年	317.99
6	肉用牛育成牛舎	森吉	平成12年	172.39
7	肉用牛育成牛舎(鉄骨牛舎)	森吉	平成13年	288.00
8	アグリハウス	森吉	平成4年	634.32
9	市営ノロ川牧場看視舎(看視舎)	森吉	昭和52年	69.40
10	市営ノロ川牧場看視舎(避難舎)	森吉	昭和52年	128.89
11	市営ノロ川牧場看視舎(格納舎)	森吉	昭和52年	172.23
12	農林漁業体験実習館	阿仁	平成3年	947.98
13	阿仁果樹集出荷貯蔵施設	阿仁	昭和55年	175.44
14	阿仁農林産物集出荷施設	阿仁	昭和54年	132.20
15	戸島内地区地域特産品生産施設	阿仁	平成1年	264.16
16	セントラル合川	合川	平成1年	489.08
17	山村開発センター	阿仁	昭和54年	1,008.57
18	農作物等直売所	鷹巣	平成28年	210.33
19	森吉構造改善センター	森吉	昭和63年	973.91

## (8) 学校

### 《施設の現状評価》

小学校は、鷹巣地区に4校、合川地区に1校、森吉地区に2校、阿仁地区に2校、合計9校が立地し、中学校は、鷹巣地区に1校、合川地区に1校、森吉地区に1校、阿仁地区に1校、合計4校が立地しています。

小中学校適正規模・配置再編プランに基づき、鷹巣地区の鷹巣南中学校は、令和2年度に鷹巣中学校と統合しています。

また、閉校した鷹巣南中学校の校舎は、大規模改修し令和3年度から鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校を統合した清鷹小学校として活用しています。

### 《適正化の方向性》

阿仁地区では、令和5年度に阿仁合小学校と大阿仁小学校及び阿仁中学校を統合し、義務教育学校が新設されます。なお、校舎は阿仁合小学校を大規模改修し、令和6年度から使用します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	綴子小学校(校舎)	鷹巣	昭和41年	2,631.00
2	綴子小学校(体育館)	鷹巣	昭和41年	738.00
3	鷹巣小学校(校舎)	鷹巣	昭和58年	6,044.00
4	鷹巣小学校(体育館)	鷹巣	昭和58年	1,513.00
5	鷹巣東小学校(校舎)	鷹巣	平成5年	2,557.00
6	鷹巣東小学校(体育館)	鷹巣	平成5年	1,028.00
7	合川小学校(校舎)	合川	平成26年	4,156.00
8	合川小学校(体育館)	合川	平成26年	1,424.00
9	米内沢小学校(校舎)	森吉	平成24年	3,000.00
10	米内沢小学校(体育館)	森吉	平成9年	965.00
11	前田小学校(校舎)	森吉	平成18年	2,636.00
12	前田小学校(体育館)	森吉	平成3年	1,135.00
13	阿仁合小学校(校舎)	阿仁	昭和51年	2,683.00
14	阿仁合小学校(体育館)	阿仁	昭和51年	680.00
15	大阿仁小学校(校舎)	阿仁	平成6年	2,042.00
16	大阿仁小学校(体育館)	阿仁	平成7年	1,100.00
17	鷹巣中学校(校舎)	鷹巣	平成6年	6,213.00
18	鷹巣中学校(第2体育館)	鷹巣	昭和59年	565.00
19	鷹巣中学校(第1体育館)	鷹巣	昭和35年	1,886.00
20	清鷹小学校(校舎)	鷹巣	昭和61年	3,494.00

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
21	清鷹小学校(体育館)	鷹巣	昭和61年	1,563.00
22	合川中学校(校舎)	合川	平成6年	4,980.00
23	合川中学校(体育館)	合川	平成6年	1,547.00
24	森吉中学校(体育館)	森吉	昭和50年	1,611.00
25	森吉中学校(校舎)	森吉	昭和49年	5,755.00
26	阿仁中学校(校舎)	阿仁	昭和49年	2,625.00
27	阿仁中学校(体育館)	阿仁	平成23年	1,134.00
28	森吉中学校(セミナーハウス)	森吉	昭和60年	255.40

## (9) その他教育施設

### 《施設の現状評価》

その他教育施設として学校給食センターや教員住宅など、鷹巣地区に1施設、合川地区に11施設、森吉地区に1施設、阿仁地区に1施設、合計14施設が立地しています。

### 《適正化の方向性》

合川地区の教員住宅は、入居者がいない建物もあるため、建物の解体も老朽化や利用状況など勘案して集約できるか検討します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	金沢教員住宅(H6-2)	合川	平成6年	66.20
2	金沢教員住宅(H6-3)	合川	平成6年	66.20
3	松ヶ丘教員住宅(62-1号)	合川	昭和62年	66.20
4	松ヶ丘教員住宅(62-2号)	合川	昭和62年	66.20
5	松ヶ丘教員住宅(62-3号)	合川	昭和62年	66.20
6	松ヶ丘教員住宅(H3-3)	合川	平成3年	66.20
7	林岱教員住宅(H5-1)	合川	平成5年	66.20
8	林岱教員住宅(H5-2)	合川	平成5年	66.20
9	合川学童研修センター鎌沢住宅	合川	平成5年	66.20
10	阿仁合小学校教員住宅	阿仁	昭和58年	66.25
11	合川学童研修センター(研修所)	合川	平成1年	457.93
12	合川学童研修センター(講堂)	合川	平成2年	327.90
13	鷹巣北部学校給食センター	鷹巣	平成10年	549.50
14	もりよし学校給食センター	森吉	平成27年	1,441.80

## (10) 幼保・子ども園

### 《施設の現状評価》

保育園は、森吉地区に2施設、阿仁地区に2施設、合計4施設が立地しています。  
合川地区のあいかわ保育園は、令和2年度に社会福祉法人へ譲渡しています。

### 《適正化の方向性》

今後の児童数の減少等や小学校の児童数減少に伴う空き教室の活用も視野に入れ、再配置を検討します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	米内沢保育園	森吉	平成6年	1,085.58
2	前田保育園	森吉	平成18年	901.10
3	阿仁合保育園	阿仁	平成9年	637.44
4	大阿仁保育園	阿仁	平成17年	385.07

## (11) 幼児・児童施設

### 《施設の現状評価》

幼児・児童施設は、鷹巣地区に6施設、合川地区に2施設、森吉地区に2施設、合計10施設が立地しています。

### 《適正化の方向性》

鷹巣地区の子育てサポートハウスわんぱあくは、新たに建設する予定になっております。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	綴子児童館	鷹巣	昭和53年	299.94
2	鷹巣児童館	鷹巣	昭和59年	256.71
3	松ヶ丘児童館	合川	平成4年	212.98
4	太田児童館（サテライトステーションさかえ）	鷹巣	平成10年	436.81
5	子育てサポートハウスわんぱあく	鷹巣	昭和41年	228.42
6	前田児童クラブ	森吉	平成18年	147.77
7	米内沢小児童クラブ	森吉	平成26年	211.47
8	合川小児童クラブ	合川	平成27年	294.52
9	鷹巣小児童クラブ	鷹巣	平成29年	473.00
10	清鷹小児童クラブ	鷹巣	令和3年	298.00

## (12) 福祉施設（高齢者・障がい者）

### 《施設の現状評価》

福祉施設は、鷹巣地区に7施設、合川地区に5施設、森吉地区に1施設、阿仁地区に3施設、合計16施設が立地しています。

鷹巣地区のケアタウンたかのすは、平成30年度に社会福祉法人へ譲渡し、もろびこども園は、令和3年度に旧鷹巣中央児童館へ移転しています。

### 《適正化の方向性》

福祉施設は、これまでも指定管理者制度の活用など民間活力を導入した管理運営体制を推進してきており、今後は更に民間への譲渡など他の手法の導入についても検討します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	サテライトステーションつづれこ	鷹巣	平成12年	835.18
2	地域福祉センター	鷹巣	平成7年	1,324.80
3	補助器具センターたかのす	鷹巣	平成12年	647.22
4	サポートハウスたかのす	鷹巣	平成14年	1,947.74
5	老人憩いの家「ことぶき荘」	合川	平成5年	252.98
6	軽費老人ホーム「大野台エコーハイツ」	合川	昭和52年	1,887.30
7	合川高齢者生活支援施設	合川	平成3年	471.25
8	阿仁養護老人ホーム「もろび苑」（ディサービス）	阿仁	平成14年	372.00
9	阿仁養護老人ホーム「もろび苑」	阿仁	平成14年	2,291.13
10	阿仁養護老人ホーム「もろび苑」（附属棟）	阿仁	平成14年	186.32
11	北欧の里（本館・格技場）	合川	昭和55年	2,160.99
12	北欧の里（体育館）	合川	昭和55年	610.10
13	森吉生活支援ハウス	森吉	明治38年	2,209.00
14	もろびこども園	鷹巣	昭和53年	393.35
15	障害者生活支援センター	鷹巣	平成8年	282.00
16	フードセンターたかのす	鷹巣	平成5年	1,018.72

### (13) 保健施設

#### 「施設の現状評価」

保健施設は、鷹巣地区、合川地区、森吉地区、阿仁地区にそれぞれ1施設、合計4施設が立地しています。

#### 「適正化の方向性」

市民の健康増進、母子保健活動の拠点施設として、旧町ごとに配置しており、継続して管理運営していくべき施設として、計画的な改修や修繕を実施し、長寿命化・ライフサイクルコストの縮減を図ります。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	鷹巣保健センター	鷹巣	平成8年	817.92
2	合川保健センター	合川	昭和57年	612.36
3	森吉保健センター	森吉	平成14年	560.27
4	阿仁保健センター	阿仁	平成9年	700.00

### (14) 医療施設

#### 「施設の現状評価」

医療施設は、診療所が合川地区、森吉地区、阿仁地区にそれぞれ1施設、合計3施設が立地し、医師住宅が、合川地区に1施設、森吉地区に2施設、阿仁地区に2施設、合計5施設が立地しています。

阿仁地区の阿仁診療所は、建替工事を行い、令和2年4月から新施設での診療を開始し、これにともない不要となった旧診療所は、令和2年度に解体しております。

#### 「適正化の方向性」

市民の安全安心、生命を守る根幹となる施設であることから、継続的に管理していくことを基本とし、計画的な改修や修繕を実施しコスト縮減・長寿命化を図ります。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	合川診療所	合川	昭和57年	931.50
2	阿仁診療所	阿仁	昭和50年	809.08
3	医師住宅1号(阿仁診療所)	阿仁	平成1年	110.07
4	医師住宅2号(阿仁診療所)	阿仁	平成1年	110.35
5	米内沢診療所	森吉	平成24年	904.00
6	医師住宅(合川診療所)	合川	昭和57年	14.58
7	医師住宅(旧米内沢病院)	森吉	昭和63年	118.00
8	医師住宅(旧米内沢病院)	森吉	昭和55年	171.00
9	旧米内沢総合病院(寄宿舍・寮舎)	森吉	昭和47年	673.00



## (15) 庁舎等

### 《施設の現状評価》

庁舎等は、鷹巣地区に市役所（本庁舎）と第2庁舎及び宮前町庁舎が立地し、合川地区、森吉地区、阿仁地区それぞれに庁舎が立地しています。

鷹巣地区の市役所（本庁舎）は、平成27年度に耐震補強改修工事を行い、防災拠点としての機能を強化しております。

また、市役所（本庁舎）の機能を補完するため市役所第2庁舎（旧鷹巣中央公民館）は、平成29年度に耐震補強改修工事と産業部の執務室を整備したほか、市役所宮前町庁舎は、令和元年度に耐震補強改修工事と水道課及び税務課の執務室を整備し、住民サービスの向上を図っています。

森吉地区の森吉支所旧議会棟は、老朽化により令和元年度に解体しています。

### 《適正化の方向性》

本庁舎や総合窓口センター等について、市民への行政サービスの質的向上をはじめ、業務の効率性の向上や地域振興の推進などに配慮しつつ、市全体としての効率的・効果的な行政運営の視点に立ち、適正な機能や規模・配置等を検討します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	市役所第2庁舎	鷹巣	昭和48年	1,457.31
2	市役所（本庁舎）	鷹巣	昭和45年	3,081.80
3	市役所宮前町庁舎	鷹巣	昭和45年	971.88
4	合川庁舎	合川	昭和52年	2,702.29
5	森吉庁舎	森吉	平成9年	3,113.40
6	阿仁庁舎	阿仁	平成11年	2,242.81
7	阿仁庁舎（別館）	阿仁	昭和60年	384.23
8	大阿仁出張所	阿仁	昭和60年	50.33
9	庁舎跡地駐車場（阿仁分署）	阿仁	昭和60年	102.46

## (16) 消防施設

### 《施設の現状評価》

消防施設は、鷹巣地区に消防本部を設置し、合川地区、森吉地区、阿仁地区には、それぞれに分署が立地しています。

### 《適正化の方向性》

将来を見据えた消防体制の効率的な在り方を検討し、森吉・合川分署の統合をはじめ他の分署の適正な配置についても検討します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	消防本部	鷹巣	昭和 53 年	905.61
2	消防署合川分署	合川	昭和 45 年	270.90
3	消防署森吉分署	森吉	昭和 47 年	303.12
4	消防署阿仁分署	阿仁	昭和 48 年	223.15
5	防災資材センター	鷹巣	昭和 61 年	160.38

## (17) その他行政施設

### 《施設の現状評価》

その他行政施設は、除雪用車両の車庫など鷹巣地区に 3 施設、合川地区に 2 施設、森吉地区に 2 施設、阿仁地区に 4 施設、合計 11 施設が立地しています。

### 《適正化の方向性》

特別豪雪地帯に指定される森吉地区及び阿仁地区など、降雪量の多い本市においては必要不可欠な施設であり、老朽化した施設の計画的な改修を行うとともに、効率的な除雪作業が実施できる配置であるか検証します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	根森田除雪車庫	森吉	平成 7 年	148.73
2	高村岱重機車庫①	鷹巣	昭和 60 年	394.32
3	高村岱重機車庫②	鷹巣	昭和 60 年	368.57
4	比立内オペレーションセンター	阿仁	昭和 61 年	278.23
5	森吉除雪センター	森吉	平成 4 年	575.94
6	阿仁オペレーションセンター	阿仁	昭和 49 年	312.84
7	豪雪等災害対策センター（阿仁地区）	阿仁	昭和 62 年	137.00

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
8	高津森圧雪車格納庫	阿仁	平成 14 年	342.07
9	除雪車庫 (旧合川南小学校体育館)	合川	昭和 51 年	573.00
10	高村岱詰所	鷹巣	-	249.00
11	旧合川農業総合指導センター	合川	昭和 60 年	389.12

## (18) 供給処理施設

### 《施設の現状評価》

供給処理施設は、鷹巣地区にクリーンリサイクルセンター、埋立地最終処分場などが立地し、合川地区にストックヤード、阿仁地区にゴミ処理休憩所が立地しています。

これまでし尿や浄化槽汚泥を処理していた米代流域衛生センターは運転を停止し、令和 2 年度から新たに建設した北秋田市し尿処理施設でし尿等を処理しています。

これにともない不要となった米代流域衛生センターは、令和 3 年度に解体工事を行っております。

### 《適正化の方向性》

クリーンリサイクルセンター（エネルギー回収推進施設）は、平成30年度から供用を開始しており、これにともない稼働停止した旧焼却施設の解体時期を検討します。

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	クリーンリサイクルセンター（灰固形化施設）	鷹巣	平成 14 年	101.75
2	クリーンリサイクルセンター（資源化施設）	鷹巣	平成 12 年	540.00
3	クリーンリサイクルセンター（ストックヤード 1）	鷹巣	平成 13 年	201.20
4	クリーンリサイクルセンター（ストックヤード 2）	鷹巣	平成 13 年	204.21
5	クリーンリサイクルセンター（ストックヤード 3）	鷹巣	平成 7 年	398.33
6	クリーンリサイクルセンター（粗大ごみ処理施設）	鷹巣	平成 2 年	1,096.91
7	クリーンリサイクルセンター（焼却施設）	鷹巣	平成 2 年	2,234.39
8	鷹巣埋立地最終処分場（重機格納庫）	鷹巣	平成 6 年	175.30
9	増沢ストックヤード	合川	昭和 60 年	909.76
10	ゴミ処理休憩所及び車庫	阿仁	平成 3 年	154.79
11	米代流域衛生センター	鷹巣	平成 6 年	2,493.79
12	北秋田市し尿処理施設	鷹巣	令和 2 年	1,249.99
13	クリーンリサイクルセンター（エネルギー回収推進施設）	鷹巣	平成 30 年	3,820.82

## (19) その他

### 《施設の現状評価》

その他施設は、鷹巣地区に10施設、合川地区に23施設、森吉地区に6施設、阿仁地区に16施設、合計55施設が立地しています。

主な施設として、閉校した小学校の校舎など学校教育系施設が23施設、肉用牛肥育集団施設など事業停止した産業系施設が9施設、閉園した保育園など子育て支援施設が7施設あります。

令和2年度に廃止した旧鷹巣中央児童館は、令和3年度からもろびこども園として活用しています。

### 《適正化の方向性》

旧鷹巣中央小学校や旧浦田小学校など貸付や売却など施設等の活用が期待できる施設について、民間事業者等へ情報を発信し利活用が進むように取り組みます。

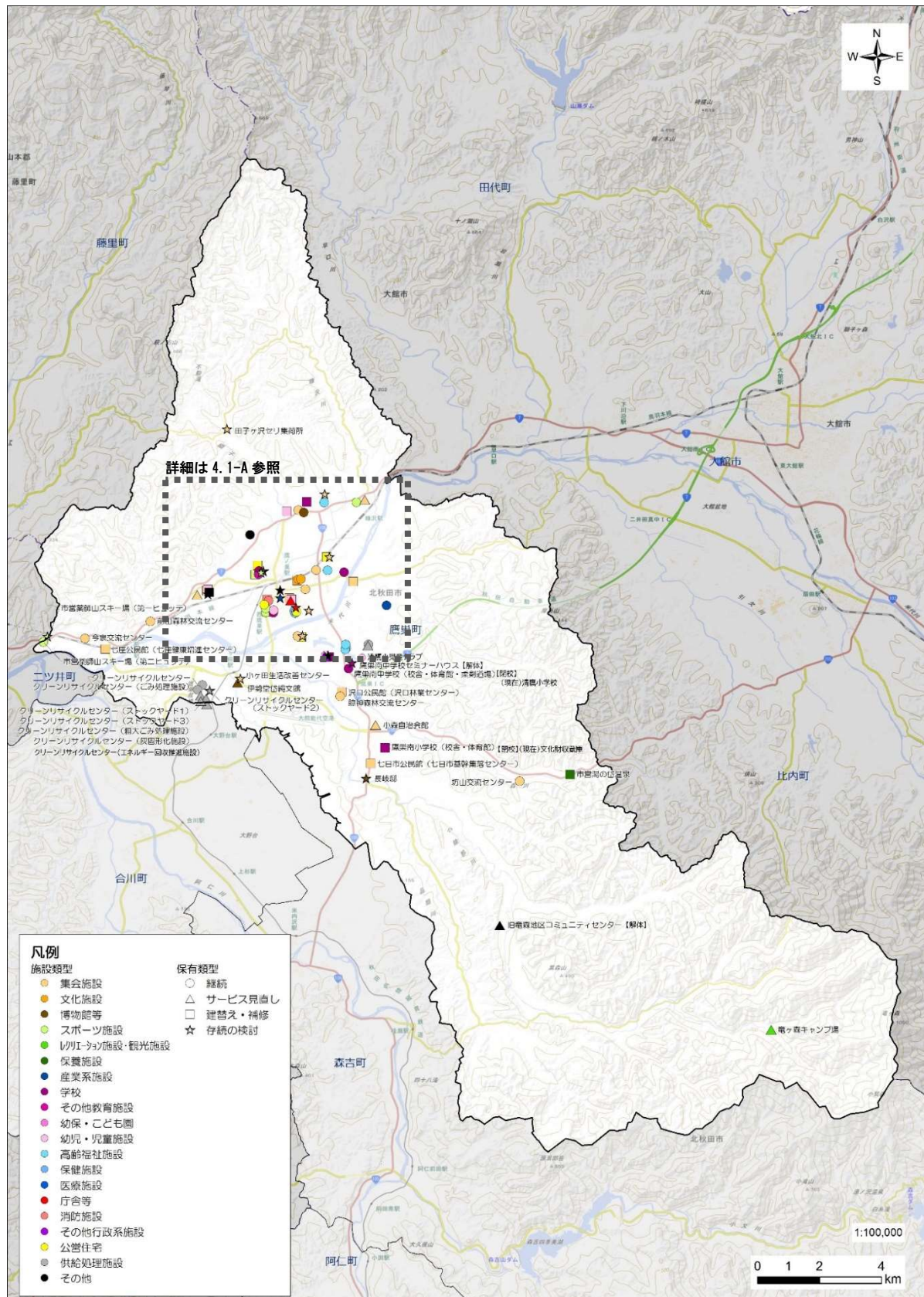
また、老朽化が著しく近隣に建築材等が飛散する恐れがあるなど周辺に悪影響を与える恐れが高い施設を勘案しながら解体時期を検討します。

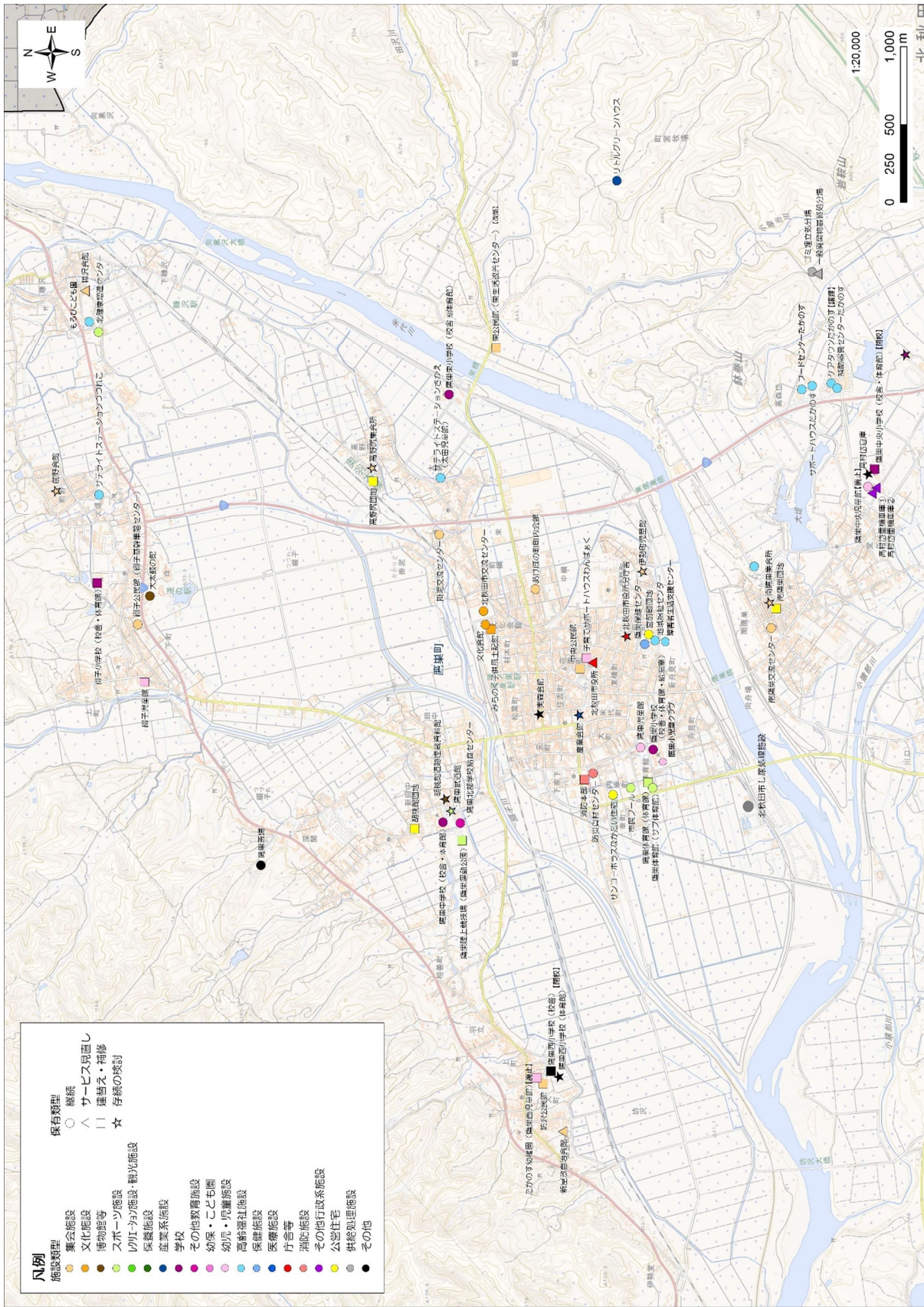
No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
1	労働福祉会館	鷹巣	昭和47年	238.48
2	産業会館	鷹巣	昭和54年	661.77
3	旧鷹巣中央小学校(校舎)	鷹巣	昭和46年	2,767.00
4	旧鷹巣中央小学校(体育館)	鷹巣	昭和47年	650.00
5	旧鷹巣西児童館	鷹巣	昭和60年	441.60
6	旧鷹巣中央児童館	鷹巣	平成17年	324.61
7	旧吉田児童館	阿仁	昭和55年	291.45
8	北欧の里(男子寮)	合川	昭和55年	1,127.40
9	北欧の里(女子寮及び管理棟)	合川	昭和55年	1,192.25
10	旧阿仁母子生活支援施設	阿仁	昭和50年	762.75
11	旧鷹巣西小学校(校舎)	鷹巣	昭和47年	2,631.00
12	旧鷹巣西小学校(体育館)	鷹巣	昭和47年	707.00
13	旧合川北小学校(校舎)	合川	昭和46年	1,723.00
14	旧合川北小学校(体育館)	合川	昭和52年	626.00
15	旧合川小学校(元合川西小 校舎)	合川	昭和48年	1,749.00
16	旧合川小学校(元合川西小 体育館)	合川	昭和51年	601.00
17	旧合川東地区児童クラブ	合川	昭和50年	670.14
18	旧合川北地区児童クラブ	合川	昭和45年	342.76
19	旧合川西地区児童クラブ	合川	昭和45年	341.14
20	旧合川南地区児童クラブ	合川	昭和51年	363.54

No	施設名称	地区	建築年月日	延床面積(m <sup>2</sup> )
21	鷹巣斎場	鷹巣	平成4年	531.28
22	移住定住ネットワークセンター (A棟)	阿仁	平成3年	140.77
23	移住定住ネットワークセンター (B・C棟)	阿仁	平成3年	140.77
24	鉱山払下げ住宅	阿仁	昭和52年	69.30
25	旧社会福祉事務所	阿仁	昭和58年	128.00
26	比立内事業所車庫	阿仁	平成16年	386.10
27	旧老人福祉センター	森吉	昭和49年	595.90
28	林産物加工品等展示販売施設	合川	昭和60年	288.36
29	旧合川高等学校 (第2体育館)	合川	昭和55年	679.00
30	旧合川高等学校 (特別教室棟)	合川	昭和39年	1,586.00
31	旧合川高等学校 (管理教室棟)	合川	昭和39年	2,772.00
32	旧合川高等学校 (福祉棟)	合川	平成3年	582.00
33	旧合川高等学校 (セミナーハウス)	合川	昭和52年	738.00
34	旧合川高等学校 (寄宿舎)	合川	昭和56年	1,110.00
35	旧合川高等学校 (第1体育館)	合川	昭和41年	1,157.00
36	旧合川高等学校 (音楽室)	合川	昭和55年	138.00
37	旧合川高等学校 (武道館)	合川	昭和49年	434.00
38	合川山村留学センター	合川	平成5年	383.84
39	打当放牧場跡	阿仁	昭和58年	70.05
40	旧浦田保育所	森吉	平成4年	193.47
41	肉用牛肥育集団施設 (畜舎①)	阿仁	昭和49年	600.00
42	肉用牛肥育集団施設 (畜舎②)	阿仁	昭和55年	984.24
43	肉用牛肥育集団施設 (畜舎③)	阿仁	昭和55年	991.98
44	肉用牛肥育集団施設 (畜舎④)	阿仁	昭和55年	991.98
45	肉用牛肥育集団施設 (畜舎⑤)	阿仁	昭和56年	756.86
46	旧浦田小学校 (校舎)	森吉	平成4年	879.00
47	旧浦田小学校 (体育館)	森吉	昭和27年	417.00
48	旧合川南小学校 (校舎)	合川	昭和49年	1,858.00
49	実森会館	鷹巣	平成9年	343.12
50	旧法務局	合川	昭和60年	158.42
51	中道岱引揚者住宅	森吉	平成7年	60.86
52	旧国保直営診療所	森吉	昭和53年	218.62
53	家畜市場	阿仁	昭和53年	586.29
54	上岱住宅	阿仁	昭和44年	81.51
55	公団書類倉庫	阿仁	平成2年	120.90

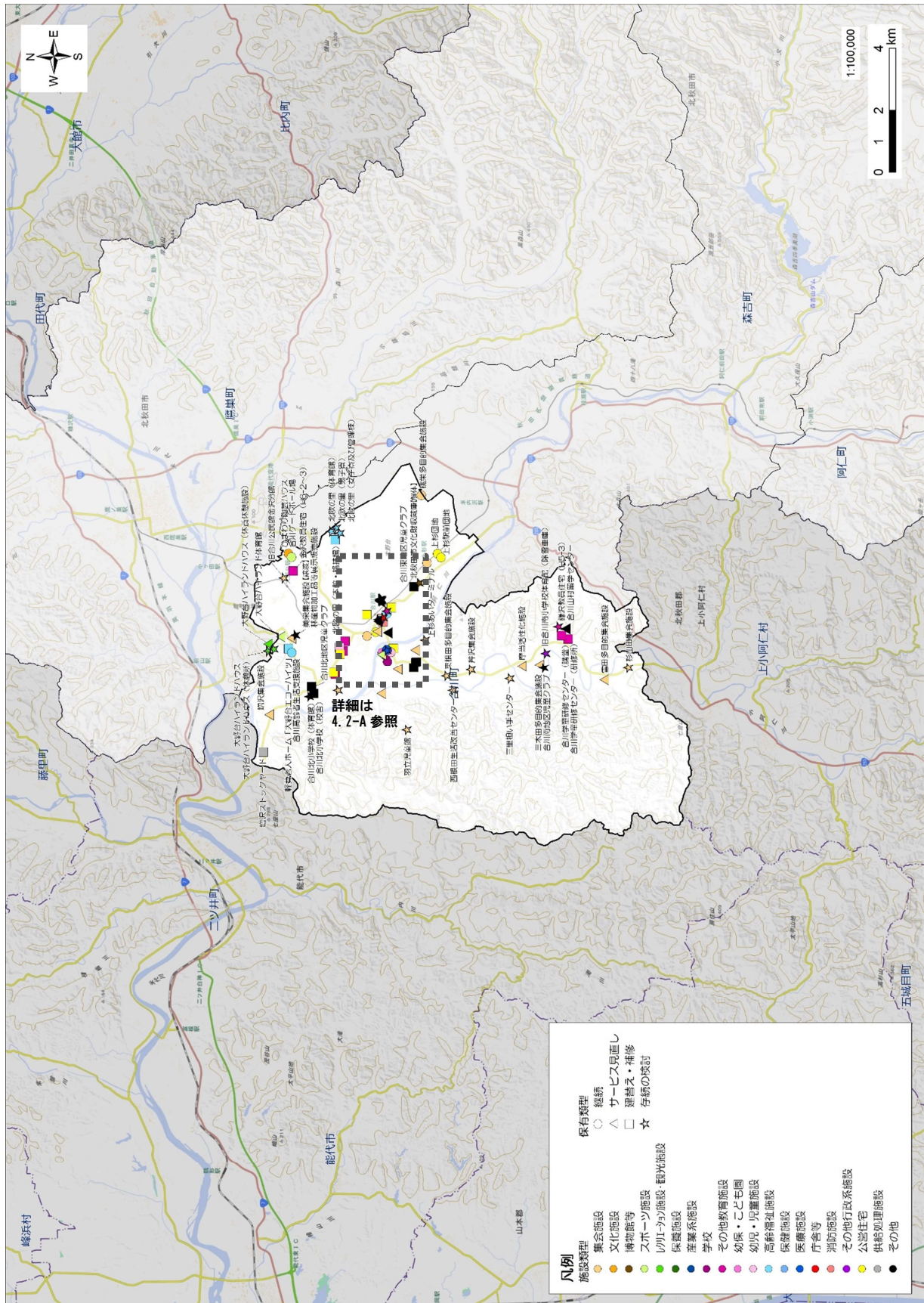
# 地区別の配置状況

## 鷹巣地区

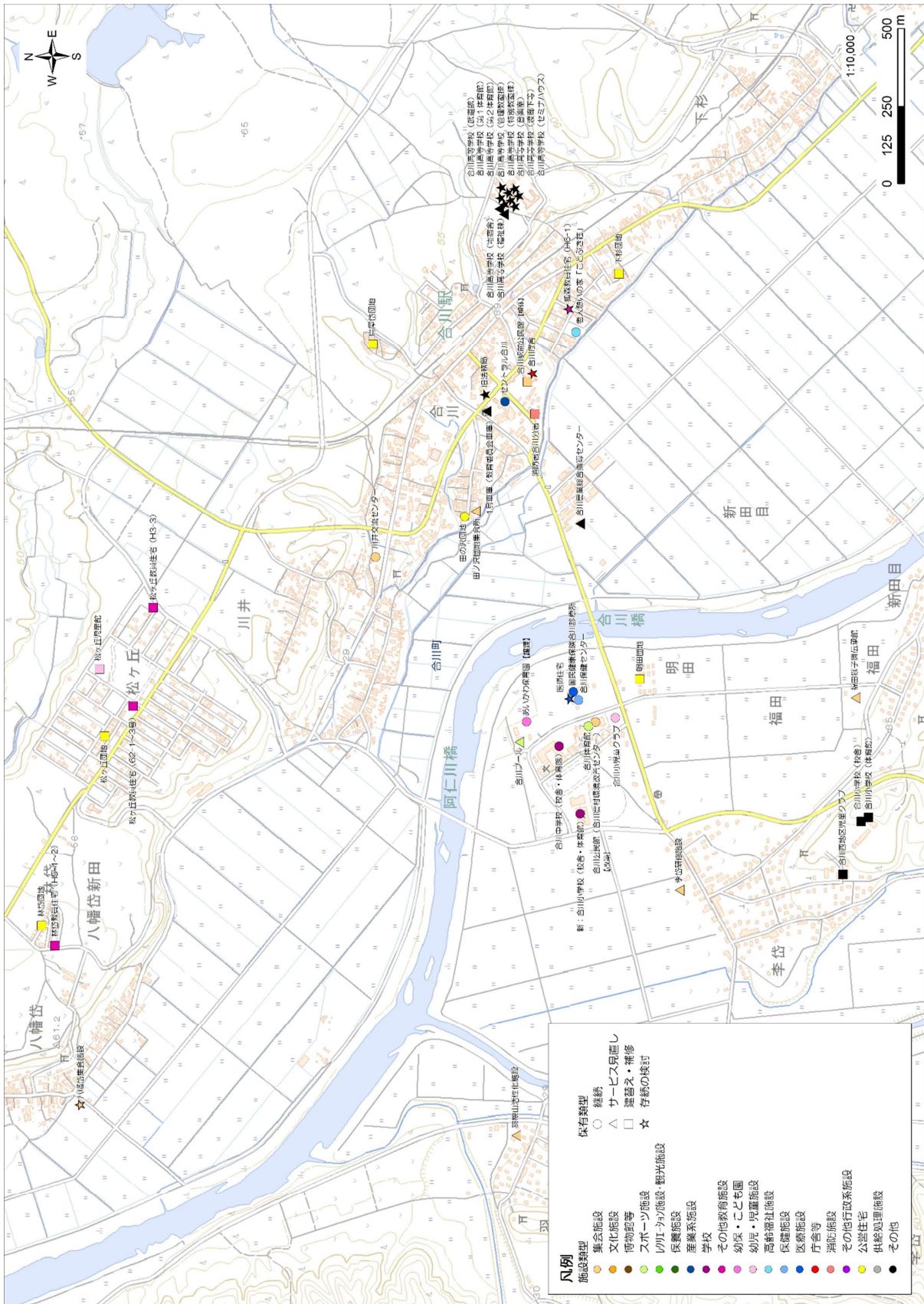




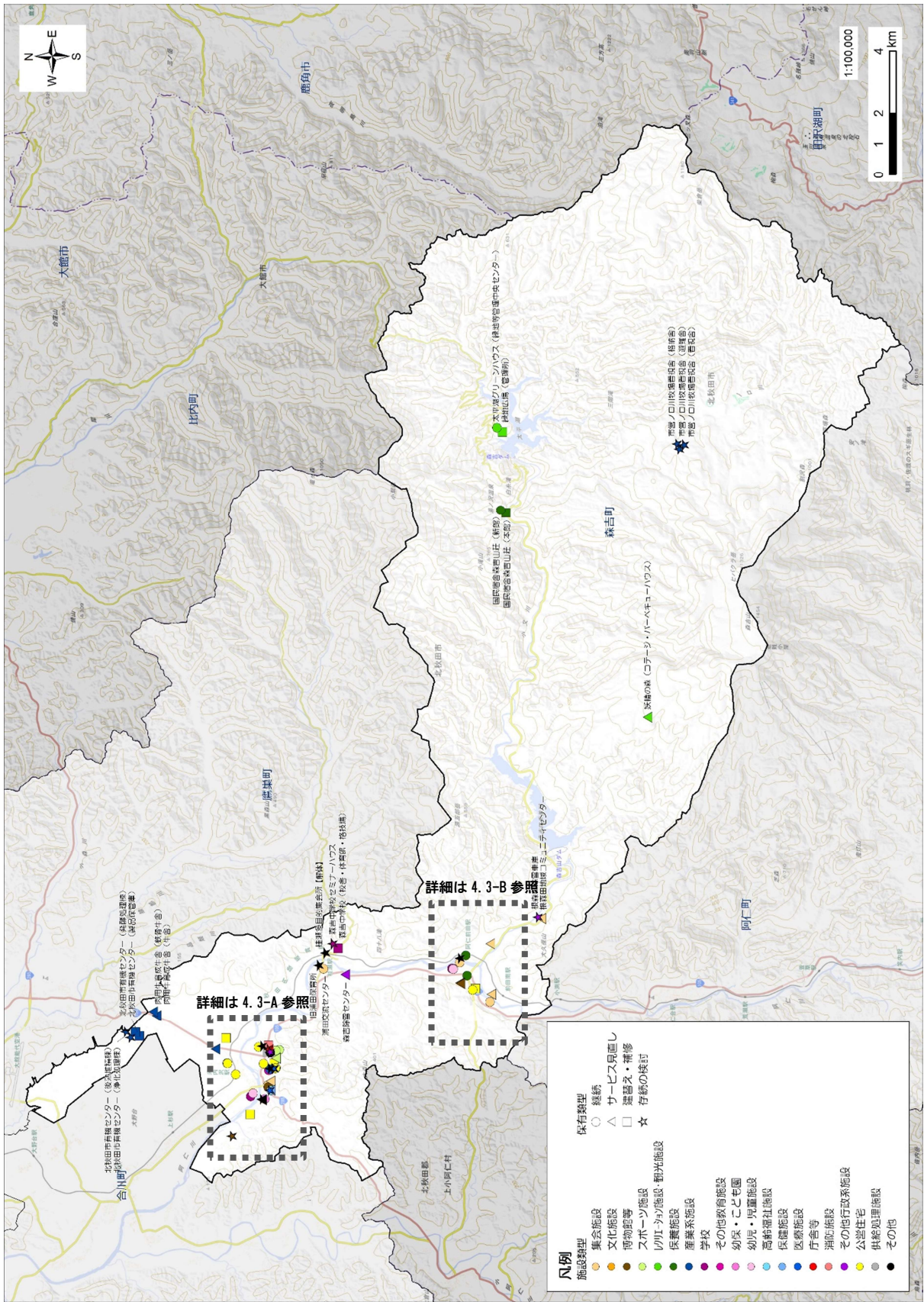
# 合川地区

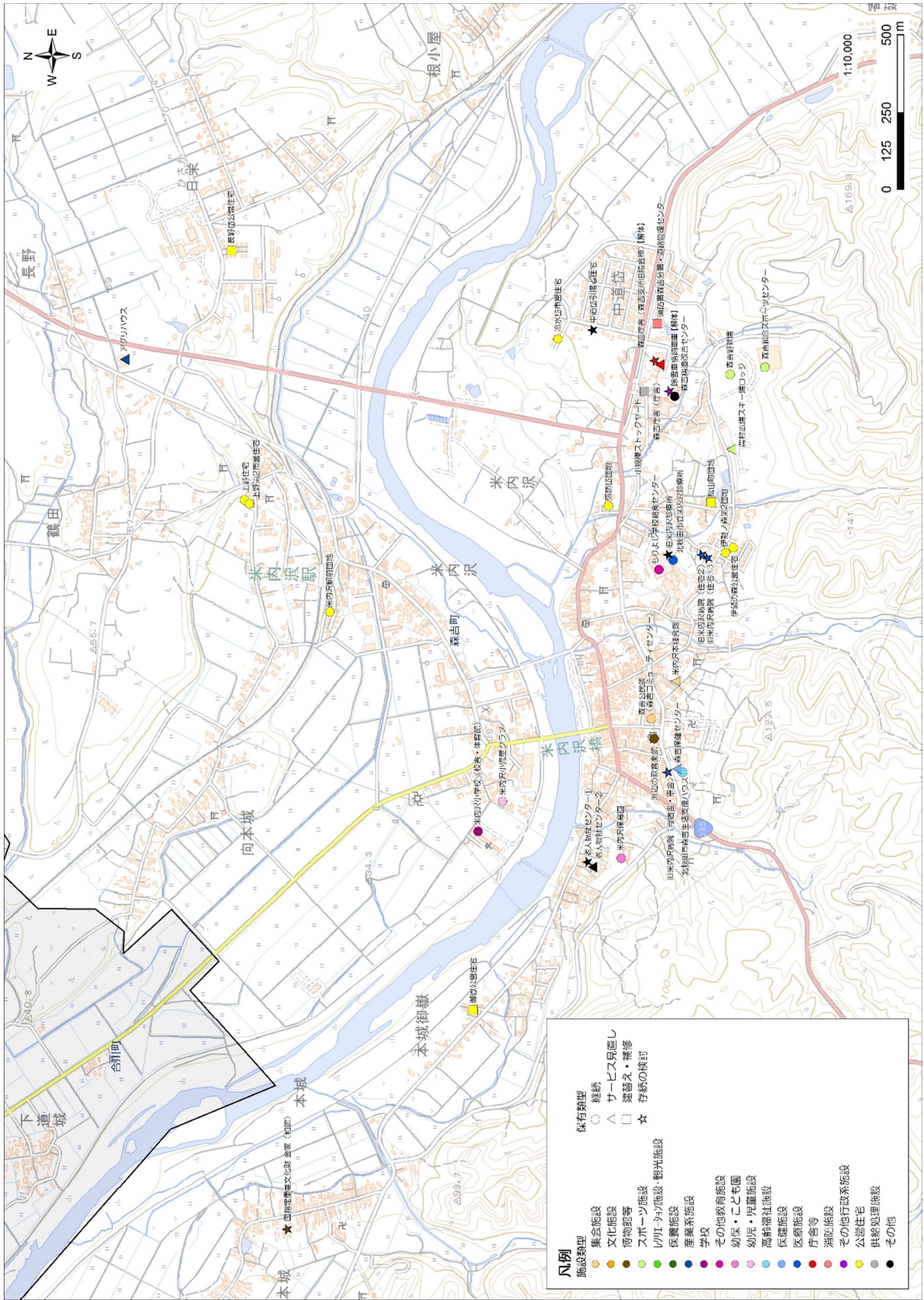


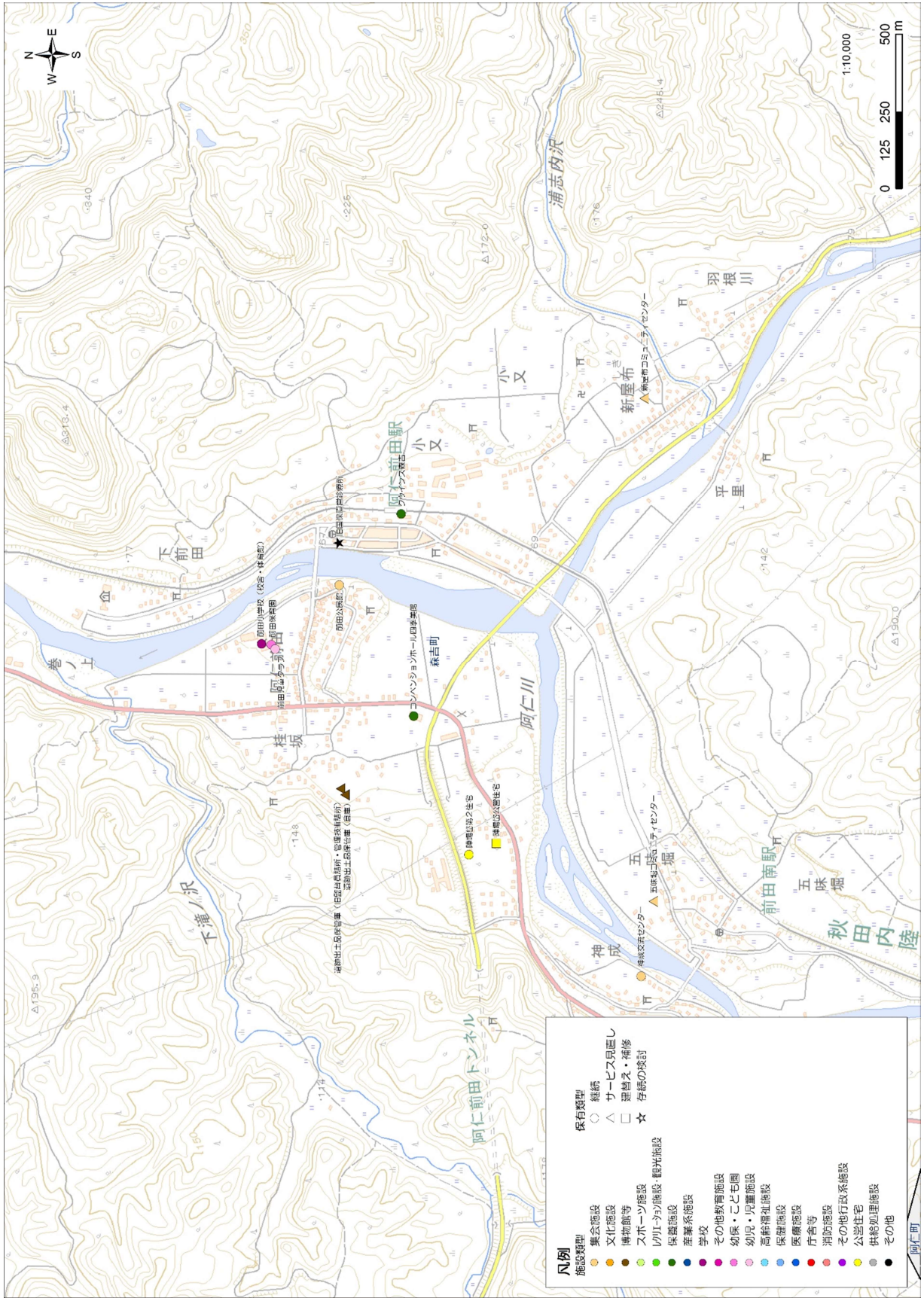




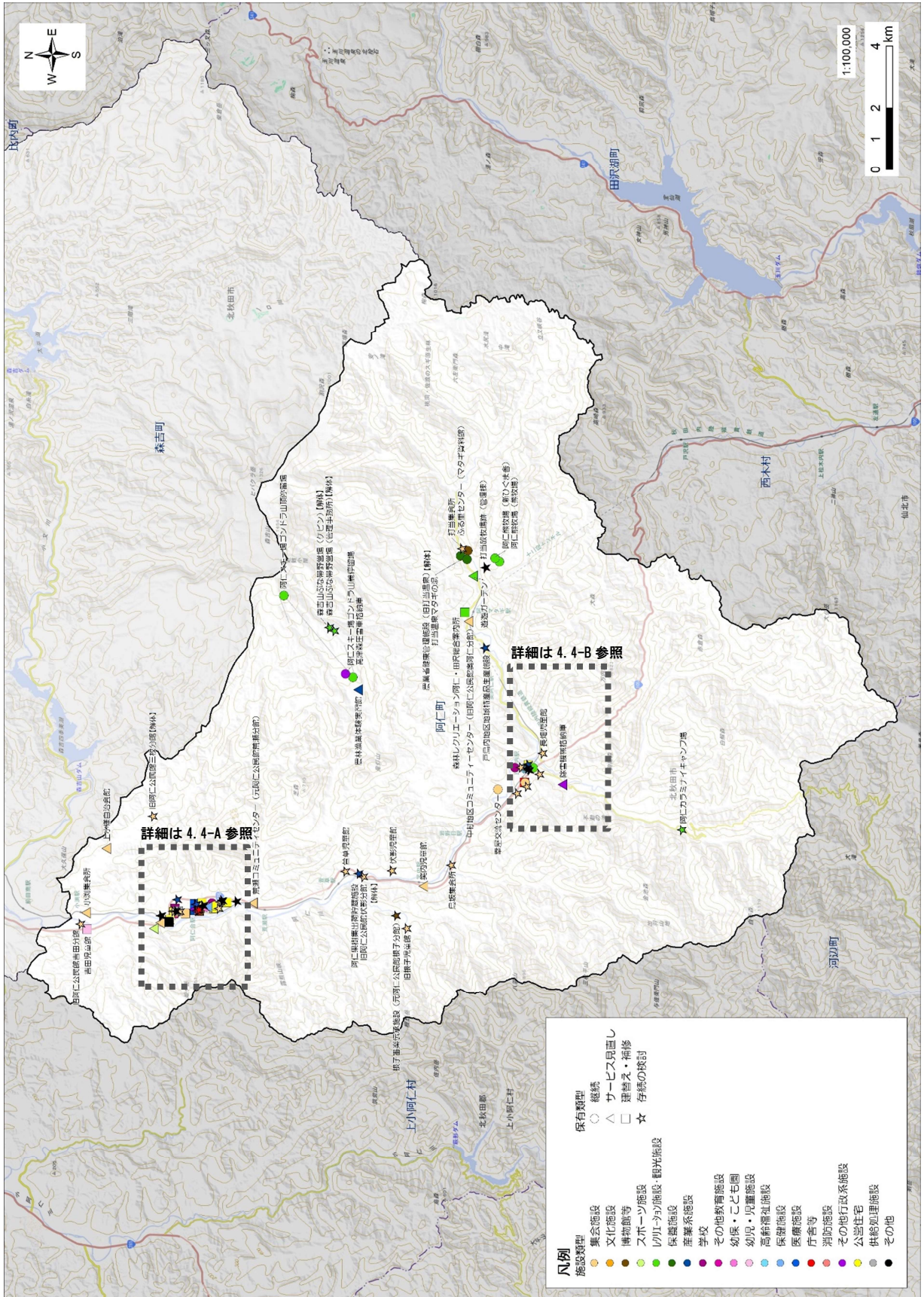
# 森吉地区

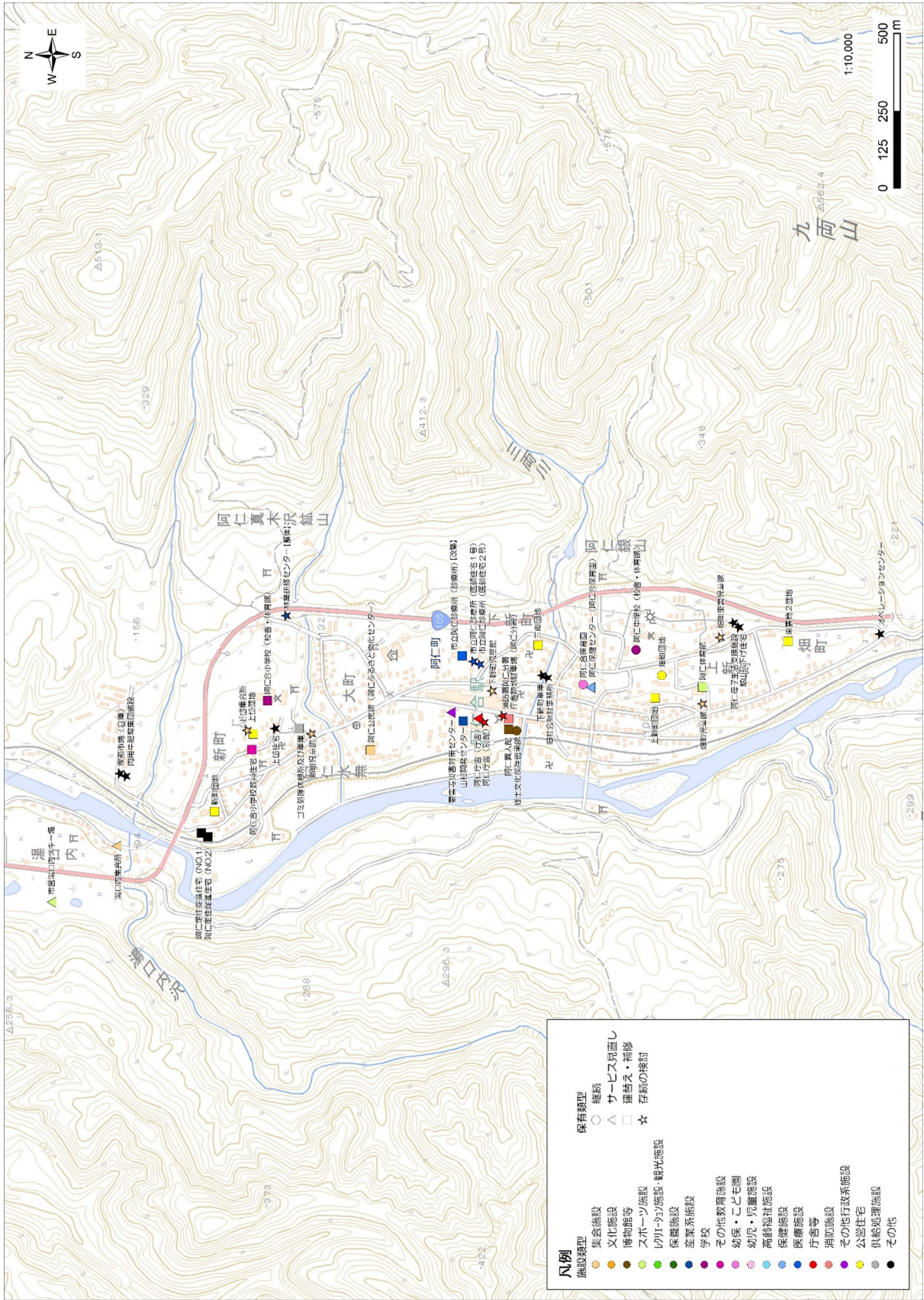






# 阿仁地区





4.4-B

